

2020 年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業報告書

1. 事業の計画に関する項目

定款第 5 条に記載された各事業について、2021 年 3 月までに、以下の通り実施した。

(1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

事業名 (定款第 5 条)	プロジェクト名		事業概要
① 景観まちづくりについて 市民への情報・ 交流・啓発事業	情報の提供		市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供した。【別添】
	景観についての意識の啓発 に関する事業	地域サポート活動	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。(活動地域：鴨川景観、嵐山、深草、三条通、祇園新橋、藤城、上賀茂、笹屋町一丁目、小倉山町) 【別添】
		シンポジウム	通常総会に合わせて年に 1 回活動報告会を実施する。(コロナ禍対応のため実施なし) また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。(実施なし)
		表彰	京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に 1 回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。(実施無し)
② 地域景観資源の調査・研究	良好な景観の形成に関する調査研究		「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。(KYOTO メモグラ【別添】)
	研究会事業		景観まちづくりに関わる専門性を高めるため、研究活動を行う。(実施無し)
③ 景観まちづくりに関する 教育事業	地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成	京都景観エリアマネジメント講座	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。(コロナ禍対応のため実施なし【別添】)
		エリマネ研究会	エリマネの専門性を高めるための研究会を開く。併せてエリマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。【別添】
④ 地域の景観まちづくりの支援(相談・アドバイス・人材の派遣)	受託事業		地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣した。【別添】
	地域ネットワーク活動支援事業		地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域間のネットワーク形成や交流事業を支援した。【別添】
	相談業務		地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じた。【別添】
⑤ 景観まちづくりへの提言	景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働	公共景観要素デザイン	まちなかの景観に大きな影響を与えるサインなどの公共的なデザインアイテム(公共景観構成要素)についての研究・提案。(実施無し)
		屋外広告物	まちなかの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての研究・提案。(実施無し)
		みどり景観	まちなかの景観に大きな影響を与える植栽や街路樹、緑地についての研究・提案。(実施無し)
⑥ 景観まちづくり推進のための体制づくり			景観まちづくりを支援する多様な主体のネットワークを広げた。【別添】
⑦ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			

2. 団体の運営


2021 年 3 月までに、適切な団体運営をした。【別添】

事業名	年度	2020 年度																																								
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、情報の提供																																								
	プロジェクト名	広報チーム																																								
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくために役に立つ情報を提供する。																																								
	概要	<p>一般市民に向け、景観まちづくりに取り組んでいくための情報を発信する。 また、景観フォーラムの活動内容について情報発信を行い、団体の認知を広めるとともに、エリマネ講座等の集客に向けた企画を検討し、実行する。広報活動を行うために必要なマーケティングや、技術の取得につとめる。</p> <p>2020 年度下半期は、来年度のエリマネ講座開催に向けて、講座内容とともに広報の方針を検討した。また、情報発信をさらに強化するべく、エリマネの紹介動画を作成した。</p>																																								
	活動	<p>年間活動日は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日時</th> <th>活動場所</th> <th>従事者の人数</th> <th>受益対象者の範囲及び人数</th> <th>事業形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報チーム会議</td> <td>毎月第 2 火曜日</td> <td>事務所</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>団体運営</td> </tr> <tr> <td>HP、Facebook、 メーリングリスト</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>4</td> <td>-</td> <td>団体運営</td> </tr> <tr> <td>アニュアル・レポート 作成</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>-</td> <td>団体運営</td> </tr> <tr> <td>エリマネ動画制作</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>団体運営</td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座 リーフレット制作</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>団体運営</td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態	広報チーム会議	毎月第 2 火曜日	事務所	5	-	団体運営	HP、Facebook、 メーリングリスト	適宜		4	-	団体運営	アニュアル・レポート 作成			6	-	団体運営	エリマネ動画制作	適宜		1		団体運営	エリマネ講座 リーフレット制作	適宜		1		団体運営
	活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態																																				
広報チーム会議	毎月第 2 火曜日	事務所	5	-	団体運営																																					
HP、Facebook、 メーリングリスト	適宜		4	-	団体運営																																					
アニュアル・レポート 作成			6	-	団体運営																																					
エリマネ動画制作	適宜		1		団体運営																																					
エリマネ講座 リーフレット制作	適宜		1		団体運営																																					
成果	<p>WEB 記事の更新によって定期的な情報発信を行うとともに、これまでに利用してきた Facebook やメーリングリストも活用して活動の周知向上を行った。</p> <p>来年度のエリマネ講座のカリキュラムと広報戦略について検討を行い、リーフレットを制作した。</p> <p>エリマネの動画制作においては、エリマネ 3 名にインタビュー取材を行い、3 本の動画を制作した。この動画は来年度のエリマネ講座の PR に使用するだけでなく、今後も団体のコンテンツとして活用する。インタビュー記事の制作や、動画の制作など、エリマネの情報発信は今後も継続して行うことを予定している。</p>																																									

写真等



制作したエリマネ動画のイメージ

事業名	年度	2020 年度					
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動					
	プロジェクト名	鴨川景観プロジェクト					
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。					
	概要	京都市の中心部を流れる鴨川の景観を通して、自然と暮らしが調和した景観特性を学ぶフィールドワークを実施し、関係者のネットワーク構築を行う。					
	活動	年間活動日は以下の通りである。					
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
成果	<p>丸太町橋から七条大橋まで歩いた。 参加者の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都のまちづくりの歴史と橋の関係を知ることができ、大変興味深いものとなりました。</li> <li>○河原から橋の裏を見上げてみると、橋を架ける工事の実際が垣間見える気がしました。</li> <li>○五条を過ぎた辺りから見えた七条のアーチは市の美しさを再発見できたのはうれしかった。</li> <li>○学校の外でも専門的な立場で活躍されている方のガイドで大いに楽しめました。</li> </ul>						
写真等							

事業名	年度	2020 年度						
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動						
	プロジェクト名	嵐山プロジェクト						
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。						
	概要	嵐山まちづくりにおける景観づくり計画書の策定及び認定の支援、意見交換の仕組みの立ち上げに向けて支援を行う。						
	活動	年間活動日は以下の通りである。						
			活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
			嵐山まちづくり協議会役員会	毎月第 3 木曜	嵐山	2	役員会メンバー15人	専門家派遣及び受託
		嵐山景観づくり計画書認定式	9月1日	嵐山	3	30人	受託	
	嵐山まちづくり協議会通常総会	8月26日	嵐山	2	117人	受託		
成果	<p>8月26日を議決したとみなした日として、通常総会を書面議決により行った。また嵐山景観づくり計画書の認定申請を行い、10月1日付で認定を受けることとなった。これに先立ち、9月1日に、新しく出来たホテルMUNI KYOTOを会場として、認定式を行った。</p> <p>10月1日付で、地域景観づくり協議会の意見交換の制度運用を開始した。河川沿いの街灯や、道路側溝の整備など、公共施設の協議案件も含んでいる。</p> <p>これにあわせて、協議会事務局として、景観フォーラムからエリマネ1名を派遣することになった。</p> <p>また、屋外広告物について、一部でルールが守られていない現状や、現在のルールでは地域の魅力向上につながっていない面があることから、屋外広告物に関する嵐山独自のルールを検討すべく、勉強会を開催予定である。</p>							

写真等



認定式の授与



市長と嵐まち会役員

事業名	年度	2020 年度						
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ② 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動						
	プロジェクト名	深草プロジェクト						
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。						
	概要	鴨川運河会議は、例年の事業に加え、土木学会選奨土木遺産認定に絡む講演会やイベント、冊子やコンテンツの作成などの一連の取組みについてサポートを行った。高松橋ひろばづくりの会については、ひろば工事完成に伴う今後の管理・運営、それに伴う行政との調整のサポートを行った。						
	活動	年間活動日は以下の通りである。						
			活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
			【鴨川運河会議】					
			講演会『鴨川運河の魅力を探る』岡田昌彰氏	9 月 19 日	京都学・歴彩館	3	150	協力
			橋梁群調査及び『鴨川運河 橋の事典』の作成			3		協力
			選奨土木遺産認定記念イベント（高松橋ひろばづくりの会と共催）	10 月 25 日	高松橋ひろば	6	約 150	協力
			探索型ラリーツアーの実施	12 月 6 日	鴨川運河	3	3	協力
			一之橋の 3D スキャンによるアーカイブ化			1		協力
			長尺マップの作製			1		協力
			鴨川運河紹介映像の作成			4		協力
			鴨川運河会議交流会	2 月 27 日	深草支所	3	約 100	協力
			定例会議	毎月 1 回実施	各所	3	15	協力
		【高松橋広場づくりの会】						
	会議	5/26、7/29、8/6、		3	14	協力		
	行政との覚書協議	9/11、9/28		2	14	協力		
	クローバー植栽試行	11/29		1	10			

成果

今年度鴨川運河会議は「橋の事典」の作成をはじめ、多様な取り組みを展開した。これまでの継続的なサポートにより、行政関係各部署や既存地域組織との調整、助成金手続き等について、メンバーが主体的に行動できる土壌が形成されてきた。また活動を通し、行政、市民の間に鴨川運河に関する認識度の向上が明らかに見られるようになった。

高松橋ひろばについては、整備工事が終了し、今後の管理・利活用について、高松橋ひろばづくりの会と建設局、深草支所との間で覚書を交わすに至った。



講演会の様子



交流会と長尺マップ

写真等



高松橋ひろばでのイベント



選奨土木遺産銘板除幕式



冊子「橋の事典」



高松橋ひろばでのクローバー種まき



事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動				
	プロジェクト名	三条通プロジェクト				
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。				
	概要	<p>三条通の界わい景観整備地区を対象としている「京の三条まちづくり協議会」の景観まちづくりに関して、地域景観づくり協議会の指定による意見交換会の運用などのサポートを継続的に行っている。とくに今年度は、無電柱化着工にむけて、舗装や街灯の具体的な提案とともに、みち空間の活用を含めた将来像を描くワークショップを、(コロナ禍において、オンライン活用や過密を避ける工夫をして) まちカフェや京大山口研究室と共働したデザインWSなどと絡めながら、住民や若者を巻き込んで実施した。</p> <p>また、文化博物館を核として、京都市内に存在する近代建築のネットワーク化へ向けての活動を支援した。</p>				
活動	年間活動日は以下の通りである。					
	活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
	定例会議	月に一度	河合塾教室	1～5	協議会全体	支援参加
	運営会議	月に一度	三条事務局など	3	協議会全体	支援参加
	景観まちづくり委員会幹事会・および地域景観づくり協議会意見交換会	基本的には月に2回	自治会館など	4	協議会全体	支援参加
	京都市地域景観まちづくりネットワーク定例会	2ヶ月に一度	景観まちづくりセンター	3	加盟 10 団体	参加
	京都歴史文化施設クラスター実行委員会	月に一度	京都文化博物館本館会議室	3	協議会及び姉小路・文博	委員・企画委員

事業内容	活動	活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
		まちカフェ 53 豊かな日常的な街路のためのアイデアとヒント（泉山墨威）	8月9日	ウイングス 京都	10	参加者 40名 オンライン 22名	企画運営支援
		まちカフェ 54 新しい日常をつくる（泉英明）	9月12日	景観まちづくりセンター	10	参加者 26名 オンライン申込 47名	企画運営支援
		まちカフェ 55 ものかたちひと風景（岩瀬涼子）	10月10日	景観まちづくりセンター	10	参加者 32名 オンライン 41名	企画運営支援
		まちカフェ 56 まちの灯り・照明が織りなす夜間景観（鈴木幸男）	11月7日	ウイングス 京都	11	参加者 25名 オンライン 19名	企画運営支援
		まちカフェ 57 ソーシャルキャピタル「つながり」は地域を再生させるか？（要藤正任）	1月23日	景観まちづくりセンター	10	参加者 26名 オンライン 45名	企画運営支援
		三条通デザインワークショップ DAY1	8月9日	ウイングス 京都～景観まちづくりセンター	11	参加者 40名	運営サポート
		三条通デザインワークショップ DAY2	8月10日	景観まちづくりセンター	10	参加者	運営サポート
		三条通デザインワークショップ DAY3	9月12日	景観まちづくりセンター	10	参加者 オンライン	運営サポート
		三条通デザインワークショップ DAY4	10月10日	景観まちづくりセンター	10	参加者 オンライン	運営サポート
		シンポジウム	11月28日	京都文化博物館本館和室	12	参加者 62名 オンライン 35名	運営サポート
		三条みちづくりPJ／街路灯視察	11月14日	五条～清水～祇園	10	参加者 14名	運営サポート
三条みちづくりPJ／WS 私たちが描く無電柱化後の三条通1	12月19日	景観まちづくりセンター	10	参加者 34名 オンライン 3名	運営サポート		
三条みちづくりPJ／WS 私たちが描く無電柱化後の三条通1	1月23日	景観まちづくりセンター	10	参加者 26名	運営サポート		
三条みちづくりPJ／私たちが描く無電柱化後の三条通提案報告会	2月21日	景観まちづくりセンター	12	参加者 22名 オンライン 46名	運営サポート		

活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数		受益対象者の範囲及び人数	事業形態
三条みちづくり P J のための会議	5月25日 6月29日 7月14日 9月3日 9月7日 10月14日 11月23日 1月17日	まちセン Zoom	5		6	企画運営 支援
近代建築 WEEK2020 シンポジウム:三条通の近代洋風建築群一建築.まち.ひとを繋ぐ	9月27日	京都文化博物館別館ホール	3		開催後1週間の Youtube 視聴 400 名超	企画運営 支援
近代建築 WEEK2020 子供向けWSラリー「近代建築探検隊」	10月3日	ウィングス 京都セミナー室～三条通	3		10	企画運営 支援
近代建築 WEEK2020 ツアー:三条の近代洋風建築見て歩き	10月4日	ウィングス 京都セミナー室～三条通	3		38	企画運営 支援
近代建築 WEEK2020 ツアー:まちなみの変遷発見ラリー&ツアー (メモグラ)	9月26日 10月4日	三条通	5		ツアー参加者: 5	企画運営 支援
成果	<p>全体を「通りから考えるまちづくり」というテーマで、まちカフェとWS、U30 のデザインWSを絡めて行ったことで、学生 17 名、地域住民 12 名、エリマネ 10 名が 7 か月間のプログラムに関わることとなった。三条通の可能性や社会資産を具体的な姿で再発見する機会となった。これらの成果を 68 頁の冊子にまとめ、今後の活動に活用していく。近代建築 WEEK2020 については、建築が「まちにねざす」ことをテーマに企画、コーディネートを行った。シンポジウムでは各地の先進的な取組みを参考とし、ツアー実施やワークショップ、ラリーを通して、それぞれ近代建築所有者、一般市民、子どもたちの理解と意識の向上を図った。</p>					

デザインワークショップ



デザインワークショップ成果報告会



デザインワークショップ



デザインワークショップ成果報告会



写  
真  
等

私たちが考える無電柱化後の三条通WS

近代建築WEEKシンポジウム




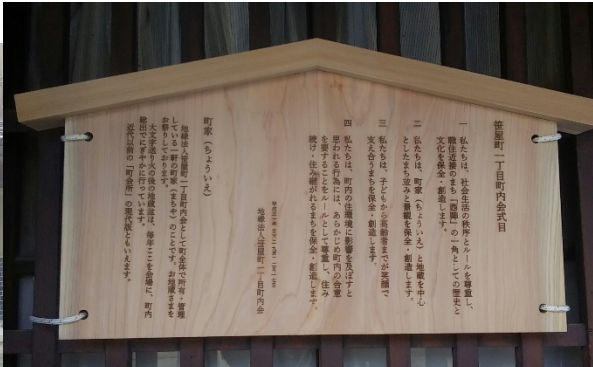
街路灯視察

まちなみの変遷発見ツアー（メモグラ）

事業名	年度	2020 年度					
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動					
	プロジェクト名	祇園新橋プロジェクト					
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。					
	概要	祇園新橋景観づくり協議会の事前協議の運営、撮影マナー対策、白川南通りの遊歩道化、新橋通りの無電柱化等の取り組みについて、助言や支援を行う。					
	活動	年間活動日は以下の通りである。					
			活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
		祇園新橋まちづくり部定例会	毎月第 2 火曜	祇園新橋	1	まちづくり部 15 人	専門家派遣
		祇園新橋景観づくり協議会役員会	毎月第 4 火曜	祇園新橋	1	役員 6 人	専門家派遣
		通常総会	5 月 31 日	祇園新橋	1	103 人程度	専門家派遣
	白川南遊歩道化関連	9 月 9 日、 9 月 24 日、 10 月 27 日	祇園新橋	1	10 人	専門家派遣	
	成果	<p>地域景観づくり協議会制度による事前協議を運用しつつ、施主、事業者との協議のノウハウを積み重ねている。</p> <p>また、撮影マナー対策、白川南通りの遊歩道化や新橋通りの無電柱化についての取り組みも並行して進めている。白川南通りの遊歩道化に向けて、祇園新橋景観づくり協議会の 4 町内に、周辺の 4 町内を加えた地域が共同で、京都市に対して提案書を提出した。これを受けて、京都市では社会実験を行う予定であったが、現在延期されている。</p>					
写真							

事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動				
	プロジェクト名	藤城プロジェクト				
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。				
	概要	藤城学区がまちづくりビジョンの実現に向かった取組を推進するにあたり、支援を行う。今年度は主に、買物環境改善につながるワゴン車による送迎モニター実験、駅前整備に関する方向性の合意形成、民泊に対応する支援に取り組む。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
成果	コロナ禍での活動休止状態から復活し、ワゴン車の買い物支援事業も再開している。					
写真						

事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動				
	プロジェクト名	上賀茂プロジェクト				
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。				
	概要	伝建地区および界わい景観整備地区に指定された上賀茂神社周辺区域でも、指定されて 30 年、事前調査より 40 年を経て、景観が変化してきた。社家を中心とした街並みについて経年変化を調査し、調査結果を住民と共有し、今後のまちづくりのキーマンや方針を策定していく資料とする。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
成果	コロナ禍により、活動が休止となっている。					
写真						

事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動				
	プロジェクト名	笹屋町一丁目町プロジェクト				
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。				
	概要	笹屋町一丁目町内会は、長年にわたり町家を中心とした文化や伝統の継承や町内の親睦を深めてきた。しかし、近年、町家両隣の土地利用の変化を受け、町家の保存とまちなみの維持・発展を目指して町家運営委員会を発足させた。また、西陣らしい景観を保全・創造していく活動の一環として令和 2 年 2 月に地域景観づくり協議会を設立し、今年度は主に景観づくり計画書作成の支援を行う。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
	協議会役員会への参加	不定期	上京区	1	約 40 名	専門家派遣
	会員ヒアリング	9～11 月 (7 回)				
成果	笹屋町一丁目町内会の各世帯を基盤としつつ、事業者や法人なども対象とした「笹屋町一丁目景観まちづくり協議会」を設立し、2020 年 2 月 14 日に京都市から認定された。4 月以降はコロナの影響により会議開催が不定期となり、町家両隣の土地活用計画も進まず、地蔵盆が中止となるなど、活動が進まない状態である。景観づくり計画書を作成する過程においては、集まって意見交換を行うことが難しいため、会員へ個別にヒアリングを実施した (計 7 回、のべ参加者数 30 名)。今年度は、その内容をベースに計画書構成案を作成する予定である。					
写真等	 					
	町家		町式目 (2019 年 2 月)			



事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、地域サポート活動				
	プロジェクト名	小倉山町プロジェクト				
事業内容	目的	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。				
	概要	地域景観づくり協議会の立ち上げに向けて、協議会の組織デザインや地域の合意形成の支援を行う。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
成果	コロナ禍により、活動が休止となっている。					
写真						

事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ① 景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業 うち、景観についての意識の啓発に関する事業 うち、シンポジウム				
	プロジェクト名	総会&活動報告会				
事業内容	目的	通常総会に合わせて年に 1 回活動報告会を実施する。また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。				
	概要	1 年に 1 回、NPO の活動報告会を開催する。また、各プロジェクトの進捗にあわせて、テーマを設けたシンポジウムを開催する。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
	成果	コロナ禍のため、総会はメールによる電子的記録によるみなし総会とし、活動報告会等のイベントは実施しなかった。				
写真						





三条通り 近代建築 WEEK テントでのアプリ紹介・ツアー

写真等



鴨川運河 ツアー

事業名	年度	2020 年度																																																																																	
	分類	定款第 5 条 ③ 景観まちづくりに関する教育事業 うち、地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成 うち、京都景観エリアマネジメント講座																																																																																	
	プロジェクト名	京都景観エリアマネジメント講座																																																																																	
事業内容	目的	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。																																																																																	
	概要	<p>本講座は、景観まちづくりに関わろうとするさまざまな分野の専門家を対象とし、1年目は景観まちづくりにおける基礎的な知識を得るための基礎講座（8か月・全8回）と、2年目は地域での支援やコーディネートなどより実践的なノウハウを学ぶ実践講座（8か月）で構成する。基礎講座の全8回に出席し、実践講座で実習や修了レポートを提出して、一定の能力を身に付けたと認められるものに「京都景観エリアマネージャー」の称号を授与し、当法人の主旨に同意して活動を共にしていく意思のある者を、登録・京都景観エリアマネージャーとして登録する。</p> <p>2020 年度（11 期）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開講を見合わせた。</p> <p>本講座は、2021 年度に 12 年目を迎えることから、内容一新のため、集中的に検討を重ねた。</p>																																																																																	
	活動	<p>年間活動日は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日時</th> <th>活動場所</th> <th>従事者の人数</th> <th>受益対象者の範囲及び人数</th> <th>事業形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マネジメントチーム会議</td> <td>5 月 14 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメントチーム会議</td> <td>6 月 18 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメントチーム会議</td> <td>7 月 16 日</td> <td>五条事務所</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ運営会議</td> <td>8 月 31 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ運営会議</td> <td>9 月 20 日</td> <td>五条事務所</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>10 月 9 日</td> <td>五条事務所</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>10 月 15 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>10 月 22 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>10 月 30 日</td> <td>五条事務所</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメントチーム会議</td> <td>11 月 5 日</td> <td>五条事務所</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>11 月 12 日</td> <td>五条事務所</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エリマネ講座検討会議</td> <td>12 月 11 日</td> <td>まちセン</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態	マネジメントチーム会議	5 月 14 日	五条事務所	7			マネジメントチーム会議	6 月 18 日	五条事務所	7			マネジメントチーム会議	7 月 16 日	五条事務所	8			エリマネ運営会議	8 月 31 日	五条事務所	7			エリマネ運営会議	9 月 20 日	五条事務所	6			エリマネ講座検討会議	10 月 9 日	五条事務所	6			エリマネ講座検討会議	10 月 15 日	五条事務所	7			エリマネ講座検討会議	10 月 22 日	五条事務所	7			エリマネ講座検討会議	10 月 30 日	五条事務所	7			マネジメントチーム会議	11 月 5 日	五条事務所	6			エリマネ講座検討会議	11 月 12 日	五条事務所	5			エリマネ講座検討会議	12 月 11 日	まちセン	7	
活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態																																																																														
マネジメントチーム会議	5 月 14 日	五条事務所	7																																																																																
マネジメントチーム会議	6 月 18 日	五条事務所	7																																																																																
マネジメントチーム会議	7 月 16 日	五条事務所	8																																																																																
エリマネ運営会議	8 月 31 日	五条事務所	7																																																																																
エリマネ運営会議	9 月 20 日	五条事務所	6																																																																																
エリマネ講座検討会議	10 月 9 日	五条事務所	6																																																																																
エリマネ講座検討会議	10 月 15 日	五条事務所	7																																																																																
エリマネ講座検討会議	10 月 22 日	五条事務所	7																																																																																
エリマネ講座検討会議	10 月 30 日	五条事務所	7																																																																																
マネジメントチーム会議	11 月 5 日	五条事務所	6																																																																																
エリマネ講座検討会議	11 月 12 日	五条事務所	5																																																																																
エリマネ講座検討会議	12 月 11 日	まちセン	7																																																																																



事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ③ 景観まちづくりに関する教育事業 うち、地域景観資源の調査・研究 うち、研究会事業				
	プロジェクト名	エリマネ研究会				
事業内容	目的	エリマネの専門性を高めるための研究会を開く。併せてエリマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。				
	概要	景観エリアマネージャーのスキルアップのための勉強会や研究会を自主的に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多人数がリアル参加する勉強会等の開催を見合わせ、オンライン配信の企画を実施。参加者は ZOOM にて聴講及び WS など意見交換を行う。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
活動内容		活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
オンラインゼミ企画 1 (夜間景観)		7 月 4 日	まちセン	4 名	参加者 18 名	主催
オンラインゼミ企画 2 (まちづくり組織を立ち上げるその時にWS)	7 月 26 日	まちセン	5 名	参加者 9 名	主催	
オンラインゼミ企画 3 (新景観政策の更なる進化パブコメ勉強会) 等)	11 月 14 日	まちセン	9 名	参加者 11 名	主催	
成果	<p>オンライン配信企画 1 においては、京都市のプロポーザル「令和 2 年度魅力ある夜間景観づくりに向けた指針 (案) 作成等実施業務に係る提案書」に参加したエリマネメンバーが話者となり発信する事で、参加者と共に京都らしい夜間景観について語り合う貴重な機会となり、更なる夜間景観勉強会への実施意欲につながった。</p> <p>オンライン企画 2 においては、森川理事の講義を受講した後、グループ分けをした WS では、まちづくり組織を立ち上げる事を仮想的に構築することで、重要なプロセスや仕組みを認識することが出来た。今回の企画を通して、オンライン機材の使い方、有効な進行方法等のノウハウを知り、又、オンライン上でのファシリテーターや書記を経験することで、今後の新たなオンライン事業への対応力を養成することにつながる成果があった。</p> <p>オンラインゼミ企画 3 においては、エリマネの巽氏からの提案を受け「新景観政策の更なる進化パブコメ勉強会」および「京都市歴史的風致維持向上計画 (2 期) に関する市民意見及び年中行事等の写真並びに継承方法の提案募集について」と題して、京都市景観政策課の職員であるエリマネの村上氏に説明を行ってもらい、参加者が意見交換を行い、理解を深めることにつながった。</p>					

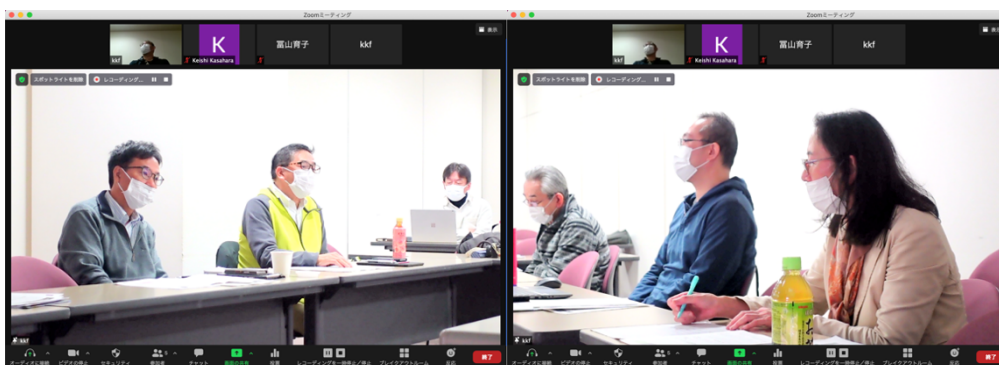
●オンラインゼミ企画1（夜間景観）の様子



●オンラインゼミ企画2（まちづくり組織を立ち上げるその時に&WS）の様子



●オンラインゼミ企画3（「新景観政策の更なる進化パブコメ勉強会」等）の様子



写真等



事業名	年度	2020 年度					
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、受託業務					
	プロジェクト名	受託業務					
事業内容	目的	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。					
	概要	地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結など景観まちづくりに取り組む際に、適切な人材を派遣し支援する。また、京都の景観に関わる調査研究事業を受託し、団体の実績とする。					
	活動						
			業務名	契約日・委託期間	契約金額	発注者	人数
			令和元年度景観政策検証システムの実施に関する業務	令和 2 年 9 月 1 日 契約締結日から 平成 30 年 3 月 31 日	2,178,000 円 (税込)	京都市	10
			令和 2 年度歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）の充実業務	令和 2 年 9 月 18 日 から 令和 3 年 3 月 31 日	2,500,000 円 (税込)	京都市	10
			建築協定等を活用したまちづくり支援における連絡協議会の事務局運営支援業務	令和 2 年 4 月 2 日 契約締結日から 令和 3 年 3 月 16 日	4,880,000 円 (税込)	京都市景観・ まちづくりセ ンター	8
			京都市地域景観まちづくりネットワーク活動支援及び地域景観づくり講座運営業務	令和 2 年 4 月 1 日 契約締結日から 令和 3 年 3 月 25 日	1,530,000 円 (税込)	京都市景観・ まちづくりセ ンター	7
			公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターまちづくり活動支援要綱に基づくコーディネーター派遣業務（笹屋町一丁目町内会）	令和 2 年 7 月 10 日 契約締結日から 令和 3 年 3 月 31 日	650,000 円 (税込)	京都市景観・ まちづくりセ ンター	1
			三条みちとまち WS 講師派遣等の事業	令和 2 年 7 月 契約締結日から 令和 3 年 3 月 28 日	807,000 円 (税込)	京都歴史文化 施設クラス ター実行委員会	15
		近代建築ウィークの建築ツアーおよびスマホワークショップ講師派遣等業務	令和 2 年 9 月 24 日 契約締結日から 令和 2 年 10 月 5 日	709,510 円	京都歴史文化 施設クラス ター実行委員会	5	
		「琵琶湖疏水鴨川運河施設群」の令和元年度土木学会選奨土木遺産認定イベントでの KYOTO メモグラツアーの実施	令和 2 年 10 月	120,000 円	鴨川運河会議	2	
	祇園新橋撮影マナー対策支援	平成 31 年 4 月 1 日 から 令和 2 年 3 月 31 日	36,000 円	祇園新橋景観 づくり協議会	1		
成果	協議会等の立ち上げ・運営など、地域活動の支援につながる業務が中心である。						

事業名	年度	2020 年度																												
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、受託業務																												
	プロジェクト名	令和元年度景観政策検証システムの実施																												
事業内容	目的	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政から業務を受託し、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。																												
	概要	<p>令和 2 年度京都市景観市民会議の運営及び令和 2 年度京都市景観白書の作成を行った。</p> <p>景観市民会議は、地域のビジョンづくりをテーマに、多人数が会場に集まるのを防ぐため、セッション 1 として、ビジョンをもとに景観まちづくり活動を進めている「桂坂」「修徳」「先斗町」「三条」の 4 地区の小グループに分かれての、まち歩き+ミニワークショップを事前に行った。セッション 2 の本会議では、コーディネーター、各グループ代表者、各地域案内人、景観デザイン会議の専門家による zoom でのオンライン討議として配信した。</p> <p>景観白書は 5 年ごとの大きな更新年度に当たり、各データの更新作業を行い、発行した。</p>																												
	活動	<p>年間活動日は以下の通りである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日時</th> <th>活動場所</th> <th>従事者の人数</th> <th>受益対象者の範囲及び人数</th> <th>事業形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観市民会議セッション 1</td> <td>12/6 12/12 12/13</td> <td>桂坂 修徳 先斗町 三条</td> <td>8</td> <td>各地区参加者 4～5 名 地域案内人 1 ～2 名</td> <td>受託</td> </tr> <tr> <td>景観市民会議セッション 2</td> <td>1/30</td> <td>まちセンを 拠点に zoom 配信</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>受託</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度景観白書の作成</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>受託</td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態	景観市民会議セッション 1	12/6 12/12 12/13	桂坂 修徳 先斗町 三条	8	各地区参加者 4～5 名 地域案内人 1 ～2 名	受託	景観市民会議セッション 2	1/30	まちセンを 拠点に zoom 配信	8	32	受託	令和 2 年度景観白書の作成			3		受託
	活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態																								
景観市民会議セッション 1	12/6 12/12 12/13	桂坂 修徳 先斗町 三条	8	各地区参加者 4～5 名 地域案内人 1 ～2 名	受託																									
景観市民会議セッション 2	1/30	まちセンを 拠点に zoom 配信	8	32	受託																									
令和 2 年度景観白書の作成			3		受託																									
成果	<p>景観市民会議では、性格の違う各地域のフィールドワークを行うことで、より具体的に、着地した議論が展開できた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催方法が二転三転したが、まちセンを配信拠点としたオンラインによる開催技術の習得ができた。</p> <p>景観白書についても、各種データ更新に伴う状況把握及び情報の蓄積ができた。</p>																													

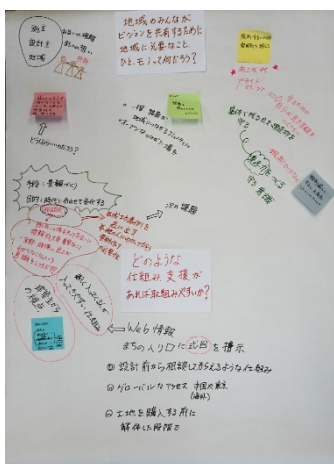


桂坂でのフィールドワークの様子



先斗町でのワークショップの様子

写真等



ワークショップ記録



セッション2での配信拠点の様子



オンライン参加者



景観白書





チラシ



動画撮影の様子



講義動画



当日配信の様子

写真等




Jamboard によるワークショップ



Zoom 受講者

事業名	年度	2020 年度				
	分類	定款第 5 条①～⑦のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、受託業務				
	プロジェクト名	歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）の充実業務				
事業内容	目的	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政から業務を受託し、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。				
	概要	京都市の歴史的景観保全の対策の一環として、歴史的資産周辺の景観情報（プロフィール）の充実業務を受託した。今年度は、歴史的資産 27 か所の周辺地域において、景観デザインレビューの参考資料となる、プロフィール（通り景観版）の作成を行うものである。古材文化の会と共同受注している。				
	活動	年間活動日は以下の通りである。				
成果	歴史的資産 27 か所の周辺について、地域に関する文献調査、現地調査に基づき、資料作成を実施した。 また、受注は昨年度に引き続き、古材文化の会との協働受注であり、京都景観エリアマネージャーと京都市文化財マネージャーの連携を強める取組となっている。					
写真等						

事業名	年度	2020 年度									
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、地域ネットワーク活動支援事業									
	プロジェクト名	地域ホームページ支援									
事業内容	目的	地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う地域ホームページ運営支援事業を推進する。また、地域景観づくり協議会をはじめ、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。									
	概要	景観まちづくりを行う地域や団体のホームページによる情報発信の作成および更新支援を行う。									
	活動	年間活動日は以下の通りである。									
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態				
成果	<table border="1"> <tr> <td>ホームページ更新</td> <td>随時</td> <td>事務所</td> <td>2</td> <td>3 学区 2 団体</td> <td></td> </tr> </table> <p>修徳学区、桂坂学区、松ヶ崎学区、京都市建築協定連絡協議会、地域景観まちづくりネットワークの 5 団体について、引き続きホームページ更新支援を行った。 コロナ禍により更新支援の回数が減ったため、支援コースを変更した地域もあった。</p>					ホームページ更新	随時	事務所	2	3 学区 2 団体	
ホームページ更新	随時	事務所	2	3 学区 2 団体							
写真等											

事業名	年度	2020 年度					
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、地域ネットワーク活動支援事業					
	プロジェクト名	京都市地域景観まちづくりネットワーク					
事業内容	目的	地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。					
	概要	京都市内の地域景観づくり協議会の認定を受けた地区が、隔月で集まり各協議会相互の情報交流を行っており、事務局として支援する。					
	活動	年間活動日は以下の通りである。					
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
		定例会	奇数月第 1 木曜、計 6 回	まちセン	5		
打ち合わせ	適宜年間 12 回	まちセン	1	2 人			
成果	今年度は、コロナ禍のため、5 月定例会、1 月定例会を休会とした。また 7 月定例会では、一部オンラインでの会合を試みている。 また、協議会制度の改善に向けた議論を進めている。						
写真等	 <p>7 月定例会</p>						



B 事業名	年度	2020 年度						
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、地域ネットワーク活動支援事業						
	プロジェクト名	京都市建築協定連絡協議会						
事業内容	目的	地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。						
	概要	京都市内の建築協定地区の継続的なまちづくりの支援、協定地区間相互の連携の強化、建築協定地区内外への建築協定の普及啓発など連絡会活動の充実及び将来的な自立化に向けた、支援を行う。						
	活動	年間活動日は以下の通りである。						
			活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
			役員会	4月9日	まちセン	4	役員・事務局 10	受託
			役員会	5月	(メール)	4	役員・事務局 10	受託
			総会	6月	(郵送)	3	建築協定加盟 地区 42 運営委員会	受託
			役員会	6月26日	まちセン	4	役員・事務局 10	受託
			役員会	10月12日	まちセン +ZOOM	4	役員・事務局 10	受託
			役員会	12月14日	まちセン	4	役員・事務局 10	受託
			役員会	3月8日	まちセン	4	役員・事務局 10	受託
			機関紙制作・発行	9月、3月	-	1	6,000	受託
		交流会事業	8月1日	京都経済 センター	5	4 地区	受託	
	打ち合わせ	毎週水曜日	フォーラム 事務所	4		受託		

	<p>10 月に 1 委員会が建築協定期間満了で協議会からもはずれ、連絡協議会に加入しているのは 1 月時点で計 41 委員会。</p> <p>総会は、コロナ禍の影響で郵送による文書決議を実施した。また、感染拡大の状況を受け、役員会もメールや Zoom を利用しながら実施した。</p> <p>まちの特性が似た地区、ご近所の地区、気の合うもの同士など、小規模の仲のよいグループをつくり交流を深められるようなネットワークを目指すため、小規模交流会を予定していたが、8 月に機関紙掲載のための座談会を実施した以外は、コロナ禍のため延期している。</p> <p>広報については全体を見直し、ホームページを大幅改定した。公開は、2021 年 6 月予定。広報誌を 2 回作成したほか、建築協定の制度を説明するリーフレットも作成した。</p>
<p>写真等</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>第 4 回役員会 役員の過半数は自宅から Zoom で参加した</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>機関紙「建築協定だより」 vol. 48</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>制度説明のリーフレット</p> </div> </div>

事業名	年度	2020 年度					
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ④ 地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣） うち、相談業務					
	プロジェクト名	相談業務					
事業内容	目的	地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。					
	概要	京都景観エリアマネージャーを中心に、相談に応じた専門家を派遣した。					
		年間活動日は以下の通りである。（審議会委員等）					
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	委嘱者	事業形態
		京都市美観風致審査会委員 （広告物専門小委員会含む）	4 月～3 月 4 回／年		1	京都市	委嘱
		京都市市民参加推進フォーラム委員	7 月～3 月 5 回／年		1	京都市	委嘱
		京都市公正職務執行審議会委員	4 月～8 月 2 回／年		1	京都市	委嘱
	京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会	7 月～3 月 5 回／年		1	京都市	委嘱	
	北区まちづくり会議委員	4 月～3 月 1 回／年	北区	1	北区	委嘱	

		年間活動日は以下の通りである。(地域等)					
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態
活動		桂坂景観まちづくり協議会しぜん図鑑編集	4月～3月で 回未定	桂坂学区	1	5名	専門派遣
		伏見区久我御旅町南部住宅地区建築協定の更新の相談	6月23日 6月30日 8月7日 9月14日	御旅町自治連 合会館	1	地域住民 40名	専門派遣
		壬生賀陽御所町まちづくり活動の立ち上げ相談	7月3日 7月31日 8月6日 3月30日	下京区	2		相談対応
		祇園東まちづくり支援	10月23日 10月30日 11月11日 12月3日 12月16日 3月26日	祇園東	2	6名	専門派遣
		錦市場商店街振興組合	10月14日 11月13日 11月17日 12月15日	錦市場	2	6人	専門派遣
		WEB マガジン ANTENNA からの相談・取材	2月19日	中京区	2	2人	相談対応
成果	景観やまちづくりの分野を超え、意見やアドバイスを行う場が増えている。						

事業名	年度	2020 年度																
	分類	定款第 5 条①～②のうち、 ⑥ 景観まちづくり推進のための体制づくり																
	プロジェクト名	京都女子大学との連携																
事業内容	目的	行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開に広げていく。																
	概要	京都女子大学の地域連携講座、地域活動入門講座のゲスト講師として講義を行った。また、祇園新橋や七條大橋の活動に京都女子大学の学生に参加してもらった。																
	活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日時</th> <th>活動場所</th> <th>従事者の人数</th> <th>受益対象者の範囲及び人数</th> <th>事業形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動入門</td> <td>11 月 17 日 ～配信開始</td> <td>京都女子大学</td> <td>1 人</td> <td>学生 40 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態	地域活動入門	11 月 17 日 ～配信開始	京都女子大学	1 人	学生 40 人	
		活動内容	活動日時	活動場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業形態											
地域活動入門	11 月 17 日 ～配信開始	京都女子大学	1 人	学生 40 人														
成果	<p>学生への講義を行い、七條大橋や祇園新橋の清掃活動への学生の参加や、京都景観ゼミナールへの学生の参加などにつながっている。</p> <p>コロナ禍で、前期の地域連携講座は、中止となった。</p> <p>後期は、オンラインでの講義を実施した。</p>																	
写真等																		

	年度	2020 年度
	分類	団体運営
内容	目的	各事業を適切に行うための N P O 運営を行う。
	活動	<p>■会議</p> <p>事務局</p> <p>マネジメントチーム会議 週 1 回 木曜日午前 (内藤、森川、森本、篁、黒田)</p> <p>広報チーム会議 月 1 回 (内藤、森川、村井、土谷、黒田)</p> <p>理事会 年 3 回 (9 月、2 月、4 月) 事業報告と会計報告など</p> <p>通常総会 年 1 回 (5 月) 決算と計画など</p> <p>◆事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ N P O きょうとグリーンファンド、N P O こどもセンターとシェア</li> <li>・分担金 家賃 22000 円+光熱費他</li> <li>・きょうとグリーンファンドのひかり回線に増設してもらう方法で、固定電話と Wi-Fi の回線を契約。</li> </ul> <p>◆会計・税務など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 (契約、助成金交付決定など) と支出 (支払い、領収書) は、経費精算書で提出プロジェクト (地域サポート事業、受託事業等) 担当ごとに管理することを基本とする。会計サイクルを、年間 3 回 (8 月後半、1 月、4 月) とする。</li> <li>・毎月 10 日まで講師料源泉納税、毎年 12 月源泉報告、毎年 3 月事業税と法人税納税</li> <li>・マイナンバー→5 万円以上で源泉引く支払いの方対象、鍵のかかる棚で管理。</li> <li>・2018 年度に課税売上高が 1,000 万円を超えたため、2020 年度から消費税の課税事業者となった。</li> <li>・コロナ禍の持続化給付金 200 万円を受給した。</li> <li>・コロナ禍対応の京都市中小企業等緊急支援補助金 196,000 円、京都府中小企業者等事業再出発支援補助金 124,000 円を受給した。</li> </ul>

	<p><b>■会員</b></p> <p>正会員 20名          一般会員 82名          賛助会員 4団体          顧問 3名</p> <p>(参考) 地域サポート事業と NPO の関係</p> <p>主催 自主事業を実施する (エリマネ講座、景観サロン他) (責任主体)          共催 地域団体と一緒に実施する (責任主体)          後援 地域団体主催の事業を応援する (責任主体ではない)          協力 地域団体主催の事業に部分的に技術、労務を提供する          協賛 地域団体主催の事業に資金、物資を提供する</p> <p>*各プロジェクトから相談、依頼があった後、マネジメントチームで決める。</p> <p>*地域サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各プロジェクトリーダー (改め、各プロジェクト担当) とは地域をサポートしている人</li> <li>・各プロジェクトリーダーの対象は、理事と京都景観エリアマネージャー (それ以外の方が対象となる場合は手続き必要)</li> <li>・各プロジェクトリーダーの対象となるには、クレドへの同意 (クレドの作成)</li> <li>・各プロジェクトリーダーの対象となるかどうかは、マネジメントチームで決める</li> </ul>
--	---